



# 長崎県公報

## 目 次

### ◎ 告 示

○長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱の一部改正

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の休止
- ・ 公有水面埋立ての免許

所管課(室)名

福 祉 保 健 課

障 害 福 祉 課

漁 港 漁 場 課

### ◎ 公 告

- ・ 土地改良区の定款変更の認可
- ・ 大川水系河川整備基本方針の閲覧
- ・ 落札者等

農 村 整 備 課

河 川 課

教 育 庁 総 務 課

## 告 示

### 長崎県告示第662号

長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱(平成19年長崎県告示第460号の9)の一部を次のように改正し、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表(第2条関係) 医療政策課関係						別表(第2条関係) 医療政策課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者		補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～18 略						1～18 略					
19	長崎県 新型インフル エンザ等患者 入院医療機関 設備整備事業 費補助金	新型インフル エンザ等発生 時に、必要な 医療資器材につ いてあらかじめ 整備し、医療体 制の強化を図 る。	次に掲げる設備 整備に要する経 費 (1)～(4) 略 (5) 体外式膜型 人工肺及び付 帯する備品 (6) 簡易病室及 び付帯する備 品	略		19	長崎県 新型インフル エンザ等患者 入院医療機関 設備整備事業 費補助金	新型インフル エンザ等発生 時に、必要な 医療資器材につ いてあらかじめ 整備し、医療体 制の強化を図 る。	次に掲げる設備 整備に要する経 費 (1)～(4) 略 (5) 体外式膜型 人工肺	略	
20～35 略						20～35 略					

36	長崎県 新型コロナウイルス感染症検査実施機関設備整備事業費補助金	新型コロナウイルス発生時に、検査体制の不足が生じ迅速な検査が提供できなくなることに 対応するため、必要な資器材について整備し検査体制の強化を図る。	次に掲げる資器材の整備に要する経費 (1) 略 (2) リアルタイムPCR装置 (全自動PCR検査装置を含む。) (3) 略 (4) 全自動化学発光酵素免疫測定装置 (5) 検診車両 (撮影機器を含む。)	予算の範囲内で知事が定める額	新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関等
37	長崎県 新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金	新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染症拡大防止や医療提供体制の整備等を推進する。	次に掲げる事業に要する経費 ただし、補助対象経費の基準は、知事が別に定める。 (1)~(12) 略 (13) <u>DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業</u>	略	

36	長崎県 新型コロナウイルス感染症検査実施機関設備整備事業費補助金	新型コロナウイルス発生時に、検査体制の不足が生じ迅速な検査が提供できなくなることに 対応するため、必要な資器材について整備し検査体制の強化を図る。	次に掲げる資器材の整備に要する経費 (1) 略 (2) リアルタイムPCR装置 (3) 略	予算の範囲内で知事が定める額	新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関
37	長崎県 新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金	新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染症拡大防止や医療提供体制の整備等を推進する。	次に掲げる事業に要する経費。 ただし、補助対象経費の基準は、知事が別に定める。 (1)~(12) 略	略	

国保・健康増進課関係

	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1~7 略					
8	障害者歯科診療設備強化事業費補助金	長崎県口腔保健センター歯科診療所において、新型コロナウイルス感染症対策を強化した歯科診療設備を導入する。	次に掲げる設備整備に要する経費 (1) 歯科用診療チェア(設備設置工事費含む。) (2) 口腔外バキューム(設備設置工事費含む。) (3) 滅菌器(設備設置工事費含む。) (4) 診療パーテーション設置費	10分の10以内。ただし、予算の範囲内で知事が定める額を限度とする。	一般社団法人長崎県歯科医師会

国保・健康増進課関係

	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1~7 略					

長寿社会課関係

補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～4 略				
5 長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金	在宅福祉事業を推進することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	次に掲げる事業に要する経費 (1) 略 (2) 特別事業費 <u>ア 被災高齢者等把握事業</u> <u>イ 老人福祉の適正な運営に必要な事業</u> 補助対象者が知事の承認を受けて実施する特別事業に要する費用の <u>実際の支出額</u>	(1) 略 (2) <u>ア 10分の10以内</u> <u>イ 2分の1</u>	略
6～16 略				

17～19 略

障害福祉課関係

補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～16 略				
17 長崎県地域生活支援事業費等補助金	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため	市町村地域生活支援事業等の実施に要する経費。ただし、補助対象経費の基準は知事が別に	略	

長寿社会課関係

補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～4 略				
5 長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金	在宅福祉事業を推進することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	次に掲げる事業に要する経費 (1) 略 (2) 特別事業費 <u>補助対象者が知事の承認を受けて実施する特別事業に要する費用の実際の支出額</u>	(1) 略 (2) <u>2分の1</u>	略
6～16 略				
17	長崎県高齢者等ICT等を活用した高齢者等見守りネットワーク構築実証事業補助金	高齢者等見守りネットワーク構築を図る。 補助対象者がICT等を活用し、見守りシステムを導入することにより、多重の見守りネットワークの構築を図る。	補助対象者がICT等を活用し、見守りシステムを導入した実証を実施するために要する経費 <u>10分の10以内</u>	市町

18～20 略

障害福祉課関係

補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～16 略				
17 長崎県地域生活支援事業費補助金	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため	市町村地域生活支援事業の実施に要する経費。ただし、補助対象経費の基準は知事が別に定め	略	

めの法律（平成17年法律123号）に基づき、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。	めの法律（平成17年法律123号）に基づき、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。	
18～45 略	18～45 略	

**長崎県告示第663号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として指定した指定自立支援医療機関（薬局）から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条第1項の規定に基づく休止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	休止年月日
小浜海月薬局	雲仙市小浜町北本町1682番地16	令和2年9月1日

**長崎県告示第664号**

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての免許年月日      令和2年10月1日

- 2 埋立ての免許を受けた者の住所氏名  
名 称 大村市  
所 在 地 長崎県大村市玖島1丁目25番地  
代表者氏名 大村市長 園田 裕史  
代表者住所 長崎県大村市玖島1丁目25番地
- 3 埋立ての区域  
(1) 位 置 長崎県大村市久原1丁目51番10、50番1に隣接する市道、その市道と市道に隣接する白地に隣接する防波堤の地先公有水面  
(2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）  
(3) 面 積 43.34平方メートル
- 4 埋立てに関する工事の施行区域  
(1) 位 置 長崎県大村市久原1丁目51番10、50番1に隣接する市道、その市道に隣接する白地、その市道と白地に隣接する防波堤の各地内及びこれらの地先公有水面  
(2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）  
(3) 面 積 1,560.01平方メートル
- 5 埋立地の用途 海岸保全施設用地

---

## 公 告

---

### 土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月23日総代会議決）を認可した。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 原尾土地改良区  
認可年月日 令和2年10月1日

### 大川水系河川整備基本方針の閲覧（公告）

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、大川水系河川整備基本方針を策定したので、同条第5項の規定により、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

- 1 閲覧の期間  
この公告の日から起算して1か月
- 2 閲覧の場所  
土木部河川課、五島振興局上五島支所建設部建設課

### 落札者等（公示）

落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月9日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品等又は特定役務の名称
- ① 県立学校無線LAN構築業務委託（県南・五島地区）
  - ② 県立学校無線LAN構築業務委託（県北・壱岐・対馬地区）
  - ③ 県立学校無線LAN構築業務委託（県央・島原地区）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
長崎県教育庁総務課（情報化推進班）  
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号  
電話 095-894-3315

- 3 調達方法  
業務委託
- 4 契約方法  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和2年9月29日
- 6 落札者
  - ① 長崎県長崎市家野町5番19号  
(有)西九州メディア 代表取締役 森田 記祥
  - ② 長崎県佐世保市万徳町4番18号  
エコー電子工業(株) 代表取締役 杉本 清人
  - ③ 長崎県長崎市田中町585番地5  
扇精光ソリューションズ(株) 代表取締役 瀧口 晴樹
- 7 落札価格
  - ① 36,380,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
  - ② 49,000,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
  - ③ 36,250,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
- 8 入札公告日  
令和2年8月18日
- 9 落札方式
  - ① 最低価格
  - ② 最低価格
  - ③ 最低価格

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通表  
(八二四)  
(八九五)  
二一  
一一  
四一

印刷所

長崎県  
長崎市権島町八番十二号

株式会社  
寺クイック  
田クプリン  
宏ト  
弥ト